実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
南島原市	口之津第3地区（早崎集落）	平成25年1月	令和3年3月

1　対象地区の現状

①地区内の耕地面積	110.1　ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	57.0　ha
③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計	19.8　ha
ｉ　うち後継者未定または不明の農業者の耕作面積の合計	19.3　ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	7.9　ha
（備考）	

2　対象地区の課題

アンケート結果によると、口之津町の縮小・離農したい耕作面積が5．47haに対し、拡大したい中心経営体の意向面積が4．8haとほぼ等しいので、中間管理機構を活用した貸し付けが必要。
口之津第3地区は、水はけや気候条件も良く基盤整備が出来ている地域もある。地域内の後継者は少ない状況であり、そのため入り作が多く農地の集約化も進んでいない。また、傾斜地で耕作道もなく耕作しにくい農地もある。

3　対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

条件の良い農地では、相対での貸し借りが実施されているため、今後、担い手に効率的に集積できるよう、農地中間管理事業へと誘導していく。
耕作道の確保、傾斜地の整備等圃場条件を向上させる事業に取り組む必要がある。

4　3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

条件の良い農地については、貸借されている更新時期や、離農・規模縮小が見受けられる農地について、地区内の農地所有者に今後も効率的に農地活用できるよう、農地中間管理事業の周知を行う仕組みづくりを目指す。
傾斜地の耕作道は必要であるため、できる範囲での小規模な基盤整備事業に取り組み、圃場条件を向上させ地区内外の中心経営体への集積を行っていく。